



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 2749 号 2015.11.30 発行

水泳の成果披露

読売新聞 2015年11月30日

知的障害者のスポーツ大会「スペシャルオリンピックス（SO）日本・山形 第7回水泳競技会」が29日、山形市落合町の市総合スポーツセンターで行われ、県内から集まった選手56人が日頃の練習の成果を見せた。

SOは知的障害者にスポーツの機会を提供しようと1962年に米国で開かれたのが始まり。SO日本・山形は2006年に日本で31番目に発足した。

大会は、自由形、平泳ぎなど11種目が行われ、事前に申請した記録を基に、実力が近い選手同士が同じ組に振り分けられた。SOは参加したすべての選手が表彰されるのが特徴で、記念のメダルやリボンをかけられた選手は満面の笑みを浮かべていた。

滋賀) 障害者の技能大会、88人が技競う 近江八幡で 朝日新聞 2015年11月30日



「喫茶サービス」の競技。選手たちが模擬喫茶店で接客に挑んだ=近江八幡市古川町

障害者が仕事の技を競う県障害者技能競技大会（アビリンピック滋賀）が29日、近江八幡市の滋賀職業能力開発短期大学校であった。障害者の社会参加や雇用促進を目指す取り組みで、88人が電子機器の組み立てや縫製などの12種目に分かれて競技に挑んだ。

模擬喫茶店であった「喫茶サービス」の競技には16人が出場。選手たちは、訪れた客に「いらっしゃいませ」「ご注文はお決まりでしょうか」と声をかけ、丁寧に注文を聞いて、飲み物をテーブルへ運んでいた。

約3週間前から練習を積んで臨んだという県立甲南高等養護学校3年の犬井理乃さん（18）は「お客さんがまた来たいと思えるように、笑顔でスムーズな接客を心がけました」。中村美友季さん（18）は「緊張したけれど、自分なりにいい接客ができたと思う」とほほえんだ。

「富山型」福祉あり方考える 富山で全国セミナー 中日新聞 2015年11月30日

富山型デイサービスを提供する福祉関係者7人による「井戸端会議」=富山市大手町の富山国際会議場で

高齢者だけでなく、子どもや障害者も利用できる「富山型デイサービス」を展開する人たちが福祉のあり方を考える「地域共生ホーム全国セミナー in とやま」が二十九日、富山市大手町の富山国際会議場で開かれた。全国の社会福祉や行政関係者ら約八百人が耳を傾けた。



「富山型」に関わる人たちでつくる実行委員会が、サービスの普及を目指して隔年で開き、七回目。NPO法人「おらとこ」（富山市）の野入美津恵理事長ら、富山型を提供する福祉関係者七人による井戸端会議「私たちももんとしています！」などがあった。

「介護離職ゼロ」を掲げた安倍政権の政策の一環とし、加藤勝信・一億総活躍担当相が国有地を安く特別養護老人ホームの事業者らに貸し出す考えを示したことについて、登壇者からは「欲しいのは施設より、人手や労働条件の改善」などと、福祉現場の実情を訴える声が上がっていた。（伊勢村優樹）

知的障害の生徒にみだらな行為した疑い 中学教諭を逮捕 朝日新聞 2015年11月30日

知的障害がある特別支援学級の女子生徒にみだらな行為をしたとして、愛知県警は29日、尾張地方の市立中学に勤務する教諭の男（54）を、児童福祉法違反の疑いで逮捕した。捜査関係者によると、男は今年6月、尾張地方のホテルで、受け持っていたクラスに在籍していた少女に対し、18歳未満だということを知りながら、みだらな行為をした疑いがある。少女は知的障害があったという。事件発覚後も、男はそのまま同じ学校に在籍していたという。県警は少女のプライバシーの保護を優先し、逮捕について発表していない。

障害児施設スタッフが虐待

共同通信 2015年11月29日

大阪市大正区の障害児向け学童保育施設「ビックハート」で、女性スタッフが施設を利用する児童らの頭をたたくなどの虐待をしたとして、市が行政処分を視野に調査を進めていることが29日、分かった。心的外傷後ストレス障害（PTSD）と診断された特別支援学校の男子生徒（15）もおり、府警に被害届を出すことを検討している。

施設側の弁護士は「現段階ではコメントできない」としている。

市によると、9月に「虐待がある」との情報提供があり、施設側や利用者の家族から聞き取り調査を実施。複数の目撃証言などから、女性スタッフが児童ら男女5人の頭部を平手でたたくなどしたと認定。

自民党立党60年式典 安倍総裁のあいさつ詳報

朝日新聞 2015年11月29日

自民党の立党60年記念式典であいさつする安倍晋三総裁＝29日午後、東京都港区のホテル、飯塚晋一撮影



自由民主党総裁の安倍晋三でございます。自民党立党60年記念式典にあたり、ごあいさつを申し上げます。



多くみなさまは

地方議員として、全国各地にあって、日頃自由民主党を力強く支えていただいておりますこと、自由民主党総裁として心から感謝申し上げます。本当にありがとうございます。

先ほど、友党・公明党の山口那津男代表から温かいご祝辞をいただきました。伝統ある公明党と立党60年を迎える自民党の連立政権のもと、これからもしっかりと実績を積み重ねてまいります。

また、経済界を代表して榊原定経経団連会長からも力強いごあいさつをいただきました。どうか来年もまた、賃上げと投資をお願いをしたいと、このように思います。うなずいていただきました。

また先ほどは、2人の地方議員を代表しての女性議員から、本当に素晴らしいごあいさつをいただきました。まさに自民党の女性議員は輝いている。新しい時代の到来を感じさせるようなごあいさつでありました。

そして（ラグビー日本代表の）五郎丸歩選手。素晴らしいですね。盛り上がりました。特に女性のみなさんの熱気が違ったような気がします。今日のご出席をいただいている森・元ラグビー協会会長、元総理も、若いラグーマン時代はああったのかなと、こんなことを想像しながら見ていた次第でございます。みなさん。来年も私たちも、来たるべき戦いに向かってこう精神を統一していこうではありませんか。本当に勇気を与えていただいたような気がいたしました。

さてみなさん、60年前、先人たちは大義のもとに自由民主党を立党しました。その大義とは日本の再建です。敗戦から10年。当時の日本は主権こそ回復いたしました。が、まだまだ経済においては支援や特需に頼っていました。まだまだ貧しい国でありました。海外に目を転じれば、その年、西側のNATOに対して、東側のワルシャワ条約機構が誕生し、自由主義と民主主義が厳しく対峙（たいじ）する東西冷戦が決定的となった時代であります。

その中で、左右に分裂していた社会党が合流し、一大勢力を築こうとしていた。その状況に危機感を募らせた先輩たちは、もはや権力闘争にうつつを抜かしているときではない。志を同じくする保守勢力が合同して、自由と民主主義を守り、安定した政権基盤の上に、強力な経済政策を推し進め、国民を豊かにしなければならない。そして、憲法改正、教育改革、行政改革といった占領時代につくられたさまざまな仕組み、その仕組みを改めなければならない。こう決意を致しました。

当時、鳩山内閣を支えていた民主党の三木武吉と、自由党の大野伴睦は犬猿の仲でありました。この2人が合同の調整に当たった。このとき、鳩山側近の三木武吉は、自由党の大野伴睦にこう語ったそうであります。「保守が合同して安定政権のもと、強力な政策を推進していくほか、敗戦した日本を再建する道はない。その妨げとなるのであれば、鳩山政権など明日つぶしたって惜しくない」。この鉄をも溶かす、燃えるような熱い情熱と信念の中から自由民主党は誕生しました。

安定的な経済政策のもと高度経済成長を達成し、日本は経済大国となった。そして、この果実を生かして皆年金、皆保険といった世界に冠たる社会保障制度を構築してきました。自由主義陣営の一員として日米同盟のもと日本の平和と繁栄を守り続けてきました。

しかし、この道のりは決して、平坦（へいたん）なものではありませんでした。あの高度経済成長政策、所得倍増計画ですら、成長か分配かといった「都留・下村論争」に代表される大議論があったんです。

安全保障政策においては常に、国論は二分されました。日米安保条約改定時、また、PKO法制定時。あの時も、「戦争に巻き込まれる」といった無責任な批判がありました。そして、大きな反対運動にも直面しました。

しかし、どの場面にあっても、先人たちは議論を積み重ね、そしてそれが正しいとの結論に至った道は、たとえ困難な道であろうとも、たじろがず、一糸乱れず進んでまいりました。決断には、そして行動には困難がつきまとうことを知っていた。その中で責任ある行動を取っていくことこそ、自由民主党の責務である。この信念のもと、自由民主党は60年の歴史を紡いでまいりました。

自由民主党が60年間、責任政党であり続けることができたのは、今日お集まりをいただいたみなさんをはじめ、全国の地方議員、党員、支部、そして、後援者のみなさまのお力のたまものであります。

寒風吹きすさぶ中、あるいは太陽が照りつける中、一軒一軒支持をお願いして回り、一枚一枚ポスターを貼って回っていただいた、たくさんの地道な行動を毎日続けていただいたみなさんのおかげで、自由民主党は60年の歴史を刻むことができたんです。私たちはこのことを片時も忘れてはならない。

あの3年間の野党時代は、私たちが鍛えてくれました。あの厳しい野党時代にあっても、温かく支援をさせていただいたみなさんと接する中において、私たちは立党の原点に立ち戻ることができました。

60年前、自由民主党の結党宣言はこのフレーズから始まります。「政治は国民のもの」。この原点に立ち返って、2012年12月、私たちは政権を奪還しました。そして60年前と同じように、経済の再建に取り組んだのです。

あれから3年が経ちました。GDPにおいては28兆円増えました。企業は過去最高の収益をあげています。この収益を生かし、賃上げ率は17年ぶりの高水準にあります。雇用を目を転じれば、有効求人倍率は23年ぶりの高い水準です。

そして、私たちは地方創生にも取り組んできました。今年みなさん、全国で七つの県で有効求人倍率が過去最高になりました。青森県、秋田県、高知県、徳島県、福岡県、兵庫県、そして沖縄県であります。あの高度経済成長期、あるいは、バブル期よりも雇用条件はよくなった。もちろんすべての県で3年前よりはるかに有効求人倍率はよくなっています。

高知県の方々来ておられますか。高知県。1963年、この統計を取り始めて以来、初めて有効求人倍率が1に到達しました。おめでとうございます。高知県では県庁で祝杯をあげたそうであります。この経済の好循環をこれからもしっかりと全国津々浦々に広げてまいります。

先般、TPP交渉が大筋合意にいたりしました。アジア太平洋地域に、世界のGDPの4割を占める自由で公正な経済圏が、市場が広がります。日本の前に、新たな可能性と、そして、新たな未来が広がります。

しかしもちろん、このTPPに大きな不安を抱えておられる方々がたくさんいらっしゃることを私もよく知っています。私のふるさと農山村地帯です。みんな朝早く起きて額に汗して草を引き、丹念に作物を育て、時には大きく変わる気候と戦いながら、秋に収穫を迎える。農業は大変な作業です。ですから、農家のみなさんの手は、ごつごつしている。このごつごつした手で農業を支え、食を支え、そして日本の美しい景観と田園風景と、日本の文化を守ってまいりました。

TPP交渉に参加する際、私はみなさまに「農業は必ず守っていきます。私を信じていただきたい」と約束をいたしました。その約束は必ず、果たしてまいります。中山間地域も含めて、農林水産業をしっかりと守ってまいります。

しかし同時に、農業に携わる農業者の平均年齢は66歳になりました。残念ながら、日本の人口は当分減っていく。つまり、消費者が減っていくんです。守るためには攻めなければなりません。TPPによって生まれる新たな市場は、日本のおいしい、そして、品質の高い農産品を待っているんです。

日本よりはるかに面積の小さいオランダは、農産品の輸出世界第2位です。日本にも必ずできるはずであります。若いみなさんが農業に魅力を感じる農業新時代を必ずつくってまいります。

そして、TPPは大企業だけではなく、しっかりとルールによって守られる。市場は中小企業にとっても参入しやすい市場です。中小企業にとっても必ずチャンスになっていきます。

このTPPを私たちはしっかりと、日本の成長に結びつけてまいります。

いよいよアベノミクスも第2ステージに入りました。目標は1億総活躍社会です。若いみなさんも高齢者も、女性も男性も、障害のある方も難病を持っておられる方々も、一度失敗した人も、誰にでもチャンスがある。誰にでも生きがいがある、そういう日本をつくってまいります。

戦後最大のGDP600兆円。希望出生率1・8。介護離職ゼロ。この明確な的に向かって、新たな三本の矢を放ってまいります。

この3年間の成長によって、私たちは税収増という果実を得ました。この果実を子育て

支援に、そして、介護離職ゼロのための社会福祉に、また成長のために使っていくことによって、さらに安定した社会基盤の上に私たちは成長していくことができます。

そして、みんなが活躍できれば、多様性のある社会が実現し、新たなアイデアが生まれ、イノベーションが起こります。それは成長へとつながり、私たちをもっと豊かにします。消費や投資や社会保障の充実につながっていく。

成長か分配か、どちらを重視するかといった論争に終止符を打ちます。1億総活躍社会とは、成長と分配の好循環を生み出す新たな経済社会のシステムの提案であります。

もう早くも、「そんなことはできない」。やる前からこんな批判が起こっています。3年前もそうでしたね。「三本の矢」でデフレ脱却に挑む、と言ったら「それは無理だ」「無鉄砲だ」と批判された。しかし、いま私たちは、デフレ脱却までもう一息までというところまでやってきたんです。

行動には常に批判が伴います。平和安全法制の時もそうでした。しかし、この法整備によって、日米同盟は強化され、盤石なものとなりました。それによって抑止力は強靱（きょうじん）化され、そして、切れ目のない対応が可能となったんです。私たちの法制については世界の多くの国々が、理解と支持を表明しています。

日本人の命と幸せな暮らしを守り抜く。この最も大切な責任を果たしてきたのは、果たしていくことができるのは、私たち自由民主党であります。

これからも、この誇りを胸に国民と共に歩み、やるべきことは決然として実行し、結論を出す責任政党であり続けてまいります。

3年前、「日本はたそがれを迎えている」とまでいわれていました。この3年間、みんなが頑張って、マイナスからプラスへ、あきらめから希望へと、日本を大きく変えることができました。やればできる。みなさん、新しい目標に向かって、やろうではありませんか。

そのために、来年の参院選挙、勝ち抜かなければなりません。来年の参院選挙、輝ける勝利を得て、次なる60年に向かって大きな一歩をともに生み出してまいりましょう。

社説：慎重に検討したい「成人年齢」の引き下げ 日本経済新聞 2015年11月30日

選挙権を得られる年齢が「20歳以上」から「18歳以上」へと引き下げられたことを受けて、民法の成人年齢や少年法の適用年齢なども引き下げる必要があるかどうか、議論が高まっている。法務省は少年法のあり方をめぐる勉強会を設置し、検討を始めた。

自民党の特命委員会はすでに、「民法の成人年齢を速やかに18歳に引き下げ、20歳が要件となっているその他の法律も原則18歳とすべきである」との提言を出している。「国法上の統一性」などが理由だ。

だが、年齢要件のあるそれぞれの法律が規制したり、保護したりする対象は多種多様で、目的も意義も異なる。「選挙権を18歳以上に見直したから、ほかもそろえる必要がある」と機械的に判断していい問題ではない。

分かりやすいのは飲酒、喫煙だ。ともに現在、法律で20歳未満は禁じられている。自民党の委員会は当初、これらも「18歳以上へ引き下げ」とする方針だったが、反対意見が強く、提言では据え置きとの両論を併記した。

喫煙・飲酒と選挙権は本来何の関係もない。健康や依存症などの観点から検討するのが筋だから、反対論が出るのは当然だろう。

少年法の年齢引き下げも慎重に考えたい。少年法の規定では、罪を犯した未成年者はすべて家庭裁判所に送致される。そこで調査官や少年鑑別所が一人ひとりの家庭や成育環境を調べて犯行の原因や背景を探り、少年院に入れたり、保護観察処分にしたりする。

適用年齢が「18歳未満」になると、刑法に触れた18～19歳の約1万人がこの対象から外れる。成人と同じ刑事手続きに移れば、矯正のための教育を受ける機会がないまま社会に戻ることになる。

少年犯罪は近年、大幅に減っている。少年院などで保護処分を受けた方が刑務所の出所

者より再犯率が低いとの指摘もある。刑罰と教育のどちらがより社会の安全につながるのか。矯正の現場の職員やボランティアの話をじっくり聞いてみてはどうか。

それぞれの法律が線を引く「成人年齢」については、国民の間に様々なとらえ方がある。引き下げありきで前のめりになるのではなく、個別に検討していくべきだ。時間や手間はかかったとしても、法規制の合理性や効果の一つ一つをいねいに分析していかなければならない。

社説：働く人と心の病 企業の意識を変えよう 毎日新聞 2015年11月30日

従業員50人以上の企業に社員の「ストレスチェック」を義務づける制度が12月から始まる。企業には社員の心のケアに十分注意を払う意識改革が求められる。

この制度は従業員がストレスに関する質問に答え、自分の心の状態を知って精神的な不調に陥るのを防止するのが目的だ。

社員本人が希望すれば医師による面接も行われ、企業側は医師の意見を基に業務の見直しなどの改善策を講じる。

厚生労働省によると、2014年度、仕事のストレスなどで心の病を発症し、労災申請した人は1456人に上った。13年度より61人多い過去最多の497人が労災認定された。このうち自殺・自殺未遂も過去最多の99人に達した。

労災認定された人の発症の原因は「悲惨な事故や災害の体験・目撃」、次いで「いやがらせ、いじめ、暴行を受けた」や「月80時間以上の時間外労働を行った」が多かった。

うつ病と診断される人が増えていることに加え、労災として申請できるという意識が広がったことが背景にあるとみられる。実態は数字よりかなり深刻ではないかという専門家の指摘もある。

うつ病予防には長時間労働の規制は欠かせない。昨年11月には過労死等防止対策推進法が施行された。週60時間以上働く人の割合を20年までに5%以下にする目標を掲げている。着実な達成を求めたい。

企業の姿勢はどうか。厚労省の一昨年の調査によると、心のケアに取り組んでいる企業は増えているものの、6割にとどまる。

取り組まない理由としては「該当する労働者がいない」が最も多く、次いで「取り組み方がわからない」「必要性を感じない」が多い。意識はまだ低い。

社員と面接し助言する医師は、精神科が専門で職場に精通した産業医が望ましいが、現状では少ない。ストレスチェックの結果を生かすためには、職場の産業医と外部の精神科医との連携が必要だ。

職場環境にとり立てて問題がなくても、うつ病になる社員はいる。ストレスを減らすため産業医と連携して社員研修に力を入れる企業もある。こうした取り組みを広げたい。

心の病で休職した後の職場復帰を支える仕組みも重要だ。だが、同省の調査では「復職に関する職場のルールはない」企業は3割近くに上る。仕組みが整っていなければ、再び休職する可能性が高くなる。

ストレスチェックによって、本人が不当に配置転換されるなど不利益を受けないよう企業が配慮することは言うまでもない。

社説：役所仕事点検／無駄を生む無責任こそ問題 河北新報 2015年11月30日

来年度予算編成を前に、国の事業の無駄や非効率を指摘する報告や点検の動きが相次ぎ、あらためて「役所仕事」への疑念が高まっている。

会計検査院による2014年度決算検査報告は、570件、1568億円に上る不適切な会計処理、税金の無駄遣いを指摘し、改善を求めた。

有識者が事業の成果を公開で点検する行政事業レビューでは、原子力や英語教育、東京

五輪関連事業などの有効性がやり玉に挙がり、長期間使用していないにもかかわらず年間12億円の維持費を注ぐ核燃料輸送船の打ち切りを求める意見が脚光を浴びた。

一方で財政再建の必要性を叫び、国民に一層の消費増税負担を求めているながら、億単位の浪費を漫然と繰り返す役所仕事の感覚には、いまさらながら憤りを覚える。

言いつばなしやパフォーマンスに終わらないように、報告と点検を適正な予算編成と事業執行に反映させることはもちろん、無駄や非効率な事業を生む土壌までさかのぼった反省と見直しを求めたい。

今回の会計検査院報告には、地味ながら、見逃せない項目があった。国民生活の安全性に関わる事業の検証だ。

例えば、秋田、山形両県を含む10府県の自治体を対象に、太陽光発電の支援事業を活用した防災拠点施設の蓄電池設備を検査した結果、106基で必要な耐震性が確保されず、災害時に転倒、破損の危険があることが分かった。

支えがなかったり、強度計算が不十分だったり、バラバラに対応している実態があり、事業担当の環境省による指針が明示されていないことなどが原因と指摘された。

東日本大震災では、防災関連施設や設備の不備や不調により、避難情報伝達に支障が出た例があった。いざというときに役に立たない設備が住民の命を危うくするかもしれないことを考えれば、あまりに緊張感を欠いた仕事ぶりと言わざるを得ない。

公立小中学校の消防設備の検査でも、20府県3千校余りで自動火災報知機、消火器、避難はしごなどで不備があり、3年以上も放置されていた事例も多数見つかった。

空港施設の維持管理検査では、仙台空港などで無線や灯火施設のさびや損傷が放置されたり、滑走路の修繕や適切な保全を講じていなかったりした例が明らかになった。

いずれも多額の税金の無駄遣いにつながるケースではないが、日々の業務の質が問われる結果ばかりだ。

国民の安全・安心に直結する分野で、やるべきことがなされていない無責任な現状はある意味、無駄よりも深刻と言えるのではないか。

指摘された側にとっては重箱の隅をつつくような結果だったかもしれないが、国の段階から地方機関、自治体に至るまで、趣旨が徹底されないまま何となく事業が継続されている実態こそ、無駄を生む最大の原因と捉えたい。

何のため、誰のためにその事業があり、その仕事があるか。会計検査院や行政事業レビューの指摘を待つまでもなく、それぞれの組織、一人一人の職員が日頃から自問を繰り返すことが肝心だろう。

社説：性犯罪再犯防止／更生教育の改善を重ねよ 神戸新聞 2015年11月30日

性犯罪は、人格や尊厳を踏みにじる卑劣な行為だ。被害者の心身への影響が長期間に及ぶことから、「魂の殺人」とも呼ばれている。

刑務所を出た後に同様の犯行を繰り返す一再犯率が高いのもこの犯罪の特徴である。強姦（ごうかん）や強制わいせつで摘発された者のうち、再犯者が占める割合はここ数年、5割前後で推移している。性犯罪を減らすには、再犯防止に力を注ぐ必要がある。

その一環として、注目したいのが、刑務所と保護観察所で行われている「性犯罪者処遇プログラム」だ。再犯の可能性が高いと判断された受刑者や仮出所者らが対象となる。今年の犯罪白書では、このプログラムが再犯防止に一定の効果があったことを示す調査結果が公表された。

プログラムは、2004年に起きた奈良県の女子大生誘拐殺人事件をきっかけに、06年から導入された。事件を起こした理由を集団で議論させたり、出所後にどのような生活を送るべきか、計画を立てさせたりする。

08年7月から1年間、性犯罪で懲役刑が確定した1791人を対象に、出所後3年間の再犯状況を調べたところ、刑務所と保護観察所の双方で、同プログラムを受講した12

0人の再犯率は、5・6%にとどまった。受講しなかった満期出所者の5分の1、仮釈放者の3分の1である。受講の有無が、再犯率の差にくっきりと表れたのだ。

一方で、刑期や保護観察期間が短いために、受講できないケースも少なくなかったという。法務省は本年度、従来半年以上かかっていた受講期間を、4カ月に短縮した集中プログラムを本格導入した。受講機会をさらに増やすため、改善を重ねてほしい。

現行プログラムは、先進的に取り組むカナダや英国の制度を参考にしている。効果を上げるには、国内の社会情勢や犯罪傾向などにきめ細かく対応した内容にしなければならない。指導する側の教官やカウンセラーの育成、増員も急ぐ必要がある。

性犯罪をめぐるっては、厳罰化を軸とした刑法改正が、法相の諮問機関である法制審議会の部会で議論されている。だが、厳罰化だけで犯罪は抑えられない。刑務所など矯正施設の能力にも限界がある。

出所後の受け入れ先確保や就労支援では、法務当局と行政やNPOなどが積極的に連携を図るべきだ。

社説：最低賃金千円に 正社員化と両輪と言うが 西日本新聞 2015年11月28日

1億総活躍社会の実現に向けて政府が数値目標の一つに掲げたのが「希望出生率1・8」である。

そのため政府は多くの若者に結婚してほしいが、現実はどうか。18～34歳の9割の男女が結婚したいと言うが、30～34歳で男性の半数、女性の3分の1が未婚だ。

収入が少ないなど経済的な理由も大きい。若者に結婚や出産、子育てを促すには、まず雇用の安定と所得の向上が不可欠である。

所得の向上は賃上げである。企業経営者に対して政府は1年、2年ではなく、もっと継続的な賃上げを求める。加えて最低賃金の引き上げで全体の底上げを図る。具体的には年率3%程度の引き上げを続けて現在の時給798円（全国加重平均）を千円まで上げる。

雇用の安定化では何をやるか。政府は非正規雇用労働者の正社員転換の推進を掲げた。正社員になれば一生安泰とまでは言えないが、非正規雇用より安定しており将来の昇給・昇進も期待できる。

20代でも30代、40代でも非正規雇用の平均賃金はほぼ横ばいで年齢差がない。一方、正規雇用の平均賃金は上昇し、非正規雇用との格差はどんどん広がっていく。

出生率を高めるには所得向上も雇用安定も欠かせない。車の両輪といえる。だが、所得向上では最低賃金の数値目標を示したが、雇用安定では、正社員転換の具体的な目標数字は示されなかった。

当然と言えば当然だろう。傾向として見れば非正規雇用の増加と正規雇用の減少が続いている。企業が人を抱え込まないようにしているのに、もっと正社員として雇えと政府も無理強いはできまい。

気になるのは、その中で政府が企業に賃上げなどの待遇改善を求めることだ。直接雇用する経費が増せば、企業は派遣労働者の受け入れを増やしたり、業務の外部委託を進めたりするかもしれない。

賃上げなどの結果、企業が正社員を絞ることになれば雇用の安定にはマイナスだ。バランスを失っては元も子もない。正社員化で数値目標が無理なら政府は別の雇用安定目標を示すべきではないか。

